

新型コロナウイルス感染症緊急経済対策に係る体制の整備について

<市長コメント>

4月7日に閣議決定、本日国会へ提出された「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」に対応するための体制整備について御報告いたします。

はじめに、特別定額給付金を市民全ての皆様に可能な限り迅速かつ的確にお届けできる体制を整備するため、5月1日付けで福祉部内に「特別定額給付金室」を設置いたします。

職員配置につきましては、室長を含む担当職員5名の兼務発令を行うほか、他部署から3名の応援体制を整え、迅速な対応を目指してまいります。

次に、「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策総合相談窓口の設置」についてであります。感染拡大の影響を受けている地域経済、市民生活を支援するための緊急経済対策であることから、市民又は事業者等からの相談への迅速な対応、担当部署への円滑な取次ぎを行うための総合相談窓口を本日付けで設置いたしました。

主な業務内容は、緊急経済対策に係る市民又は事業者からの電話による相談業務を中心とするほか、窓口業務も行い、担当

部署への円滑な取次ぎを行うものであります。

問い合わせ先については、4月30日から専用ダイヤルを設置する予定ですが、それまでの間は、石巻市役所代表電話からお繋ぎいたします。

また、今後予定している体制整備についてですが、緊急事態宣言等により影響を受けた事業者への助成、支援策については主に産業部が所管することとし、他の部署から職員の応援体制を図り対応するほか、今後、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に係る計画策定、交付申請、庁内調整等、緊急経済対策に関する全体統括を担当する組織を復興政策部内に設置する予定としております。

今後も、本経済対策に盛り込まれた施策について、迅速かつ確実に推進できるよう万全を期してまいりますので、よろしくお願い申し上げます。